



No. 13
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成28年度第5回

一般国道9号

かさなみとうげ

笠波峠除雪拡幅

【再評価】

平成29年1月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道9号 笠波峠除雪拡幅

一般国道9号は、京都府京都市を起点とし、山陰地方の主要都市を經由し、山口県下関市に至る延長約780kmの主要幹線道路です。

笠波峠除雪拡幅は、兵庫県の最高峰氷ノ山(1.510m)に続くハチ北高原の麓に位置する積雪が多い一般国道9号の笠波峠付近において、除雪した雪を積んでおく堆雪帯を設けることで、冬期の安全で円滑な交通を確保するとともに、トンネルにより地すべり区間の回避を目的とした、延長4.6kmの事業です。

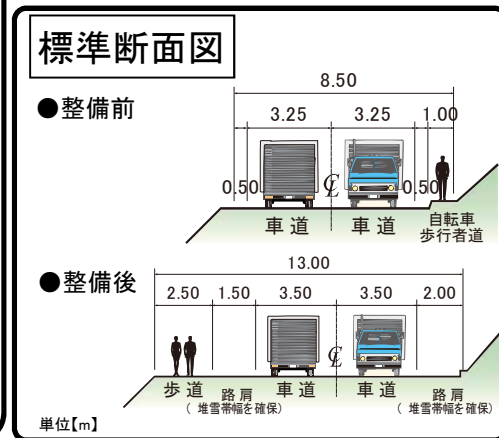
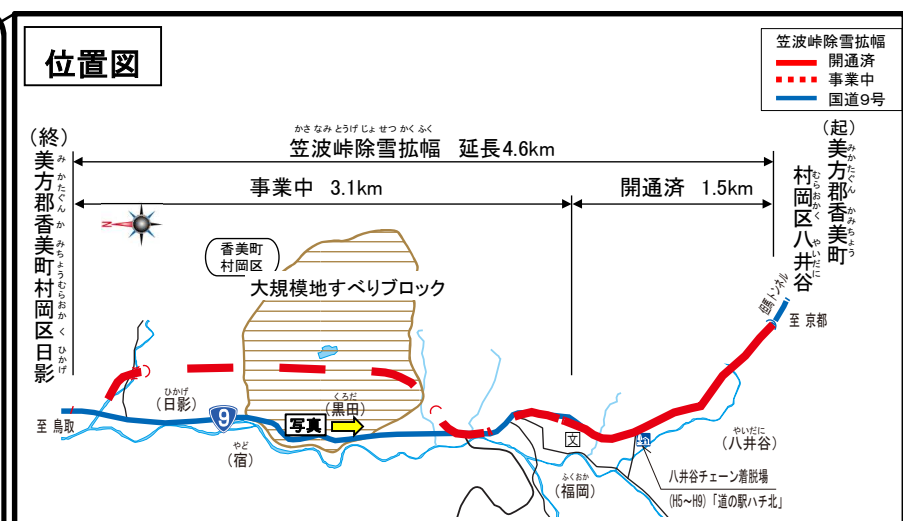


写真:スタック車両により片側交互通行規制を実施(H29.1.14撮影)

事業の概要

一般国道9号 笠波峠除雪拡幅

事業の目的

- 冬期の安全で円滑な交通の確保
- 地すべり区間の回避

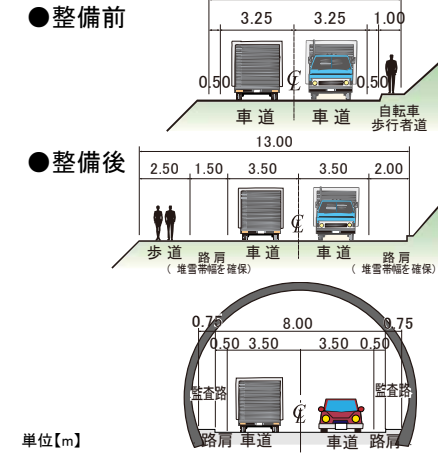
事業の概要、進捗状況

区 間	(起) 兵庫県美方郡香美町村岡区八井谷 (終) 兵庫県美方郡香美町村岡区日影
道路延長	4.6km
構造規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線
標準幅員	13.0m
計画交通量	8,800台/日
全体事業費	187億円
事業化	昭和62年度
用地着手	昭和63年度
工事着手	平成5年度
開通延長	1.5km
事業進捗率	49% (平成27年度末)
用地取得率	85% (面積ベース、同上)

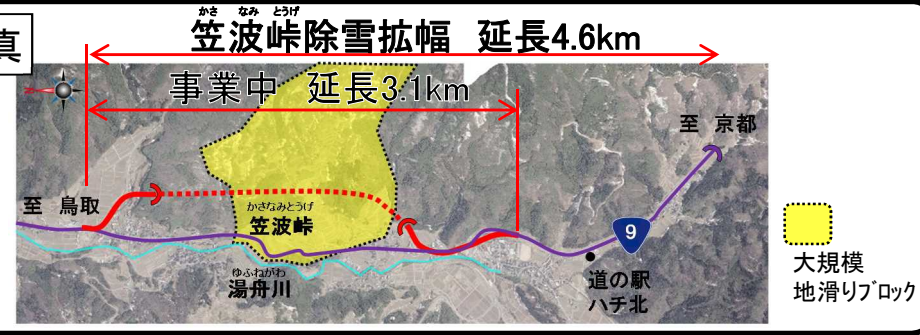
広域図



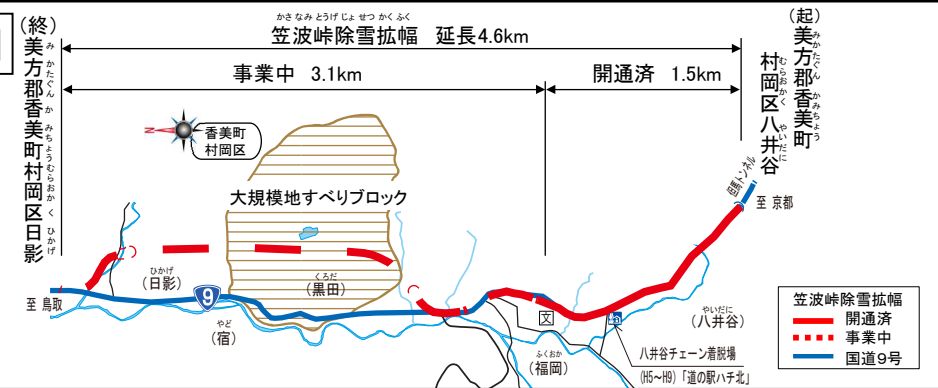
標準断面図



航空写真



位置図



再評価の視点

一般国道9号 笠波峠除雪拡幅

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
2) 事業の整備効果	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
3) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略	前回(全体) 費用 229億円 効果 260億円
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H25年12月)から変化なし	
5) 地域における計画等	前回再評価時点(H25年12月)から大きな変化なし	
事業の進捗の見込みの視点	進捗率(事業費) 約49% 用地取得率(面積) 約85%	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	新技術・新工法の活用などを引き続き検討	

事業の進捗の見込みの視点

一般国道9号 笠波峠除雪拡幅

1) 事業の進捗状況

平成28年度事業内容

- ・現在、用地取得、調査・設計を実施しています。

進捗状況

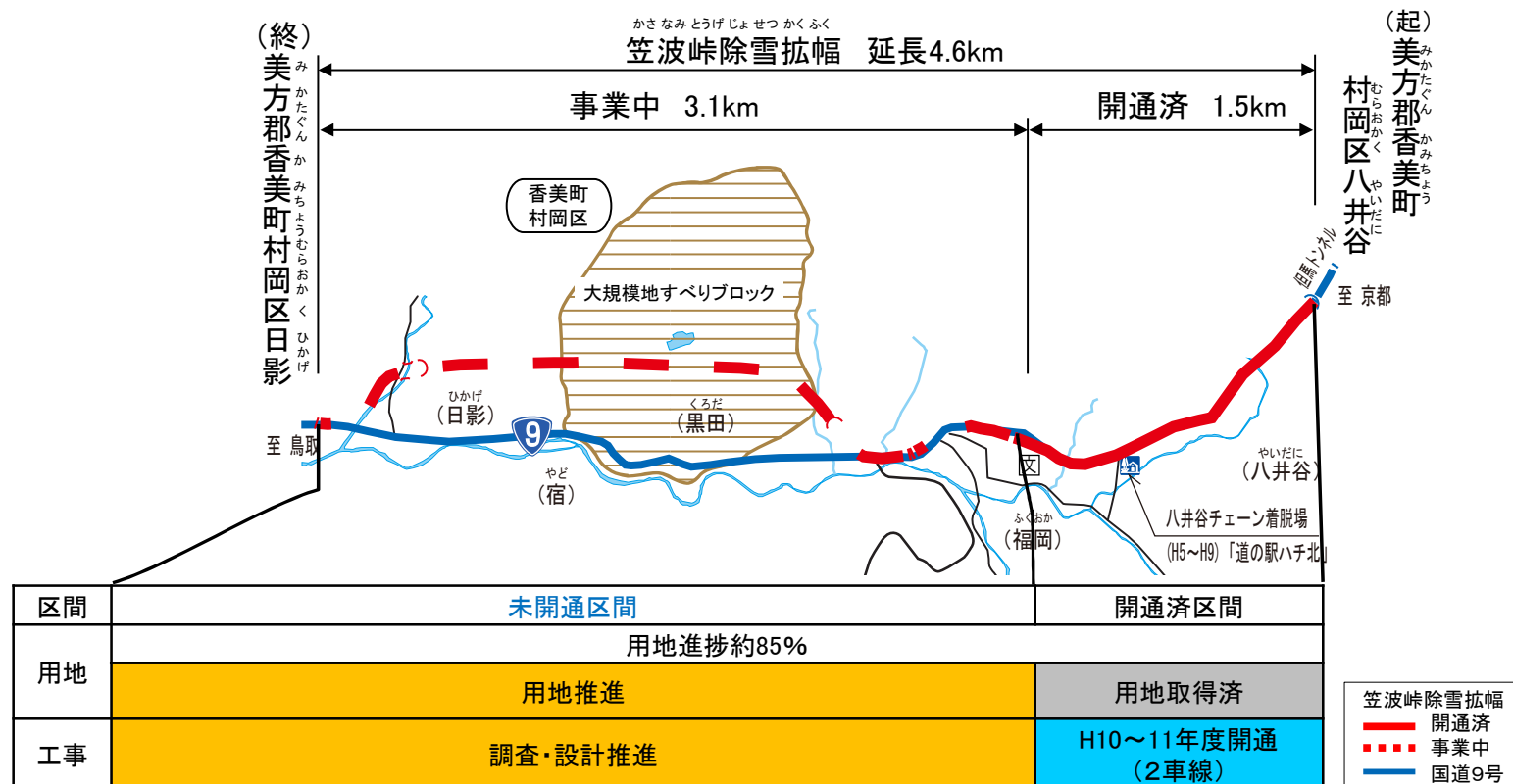
- ・平成27年度末までの進捗は、用地取得率約85%（面積ベース）、事業進捗率は約49%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き、用地取得を推進し、早期の開通を目指します。



※用地取得率はH28年3月末時点の面積ベース。

■兵庫県知事

平成29年1月18日 土第1685号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道9号は、日常生活はもとより、産業や観光など地域の活性化を支える上でも、重要な幹線道路である。

但馬地域の香美町村岡地区は、国内でも有数の豪雪地帯であることから、国道9号の周辺道路の多くが冬季通行不能となり、地域の交通は国道9号に依存している状況である。

しかしながら、笠波峠は現道が急勾配でカーブがきついなど、特に冬期間における安全で円滑な交通の確保が課題となっている。

このため、引き続き、地元からも強い要望がある笠波峠除雪拡幅事業の推進を図っていただきたい。

◆沿線市町村の期待

■香美町長

(道路整備に期待する効果)

国道9号笠波峠は縦断勾配がきつく、冬季の難所となっているため、道路拡幅及びトンネル化による安全で円滑な交通確保は地域住民の悲願であるとともに、観光客の増加や販路拡大による地域産業の拡大が期待されます。

①観光

・鳥取県東部～但馬北部・京都府北部間のアクセス向上により、日本滝百選の一つ、猿尾滝を始めとした景勝地やハチ北スキー場を始めとしたアクティビティ施設への観光客数および宿泊者数の増加。

②地域産業

・流通の利便性向上による農林水産品、畜産品(但馬牛)の販売額の増加。

③円滑な交通の確保

・国道9号は緊急輸送道路であるが、雪害による通行止めが発生している状況であり、笠波峠の道路拡幅及びトンネル化による安全で円滑な交通確保に期待。

(町の取り組み)

①観光

・開通にあわせて、4つの道の駅連携による食イベントや、周辺地域と連携した観光客誘客キャンペーンの実施。

・広域観光の体制整備

②地域産業

・販売額の増加を目指し、事業拡大、雇用拡大を行う企業への支援強化。

③快適な道路空間の確保

・平成16年度に「香美町村岡区国道9号沿道美化推進協議会(ボランティアサポートプログラム)」を結成し、植栽管理や清掃など沿道環境の美化に取り組んでいる。

笠波峠除雪拡幅は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である

事業継続

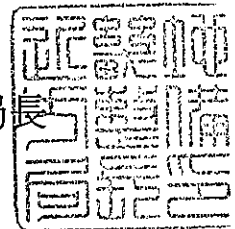


国近整企画175号

平成28年12月22日

兵庫県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年1月26日(木)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年1月18日(水)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道9号笠波峠除雪拡幅	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【公園事業】

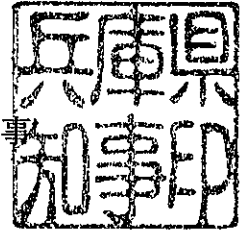
事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
国営明石海峡公園	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

土 第 1 6 8 5 号
平成 29 年 1 月 18 日

近畿地方整備局長 様

兵庫県知事



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 28 年 12 月 22 日付け国近整企画 175 号で照会のありました標記の件につき
まして、別紙のとおり回答します。

【道路事業】

〈一般国道9号笠波峠除雪拡幅〉

兵庫県知事の意見

一般国道9号は、日常生活はもとより、産業や観光など地域の活性化を支える上でも、重要な幹線道路である。

但馬地域の香美町村岡地区は、国内でも有数の豪雪地帯であることから、国道9号の周辺道路の多くが冬季通行不能となり、地域の交通は国道9号に依存している状況である。

しかしながら、笠波峠は現道が急勾配でカーブがきついなど、特に冬期間における安全で円滑な交通の確保が課題となっている。

このため、引き続き、地元からも強い要望がある笠波峠除雪拡幅事業の推進を図っていただきたい。